仕 様 書

１　業務名称
排水等測定業務

２　業務場所
岩手県奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113 番地他

３　業務期間
令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

４　業務内容及び測定方法
（１）放流水等測定

ア　測定試料、測定項目及び測定回数

別表１のとおり

イ　測定方法

①　別表１の１番から 44 番（15 番及び 40 番は除く）、46 番及び 47 番の項目

「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」（平成 10 年環境庁・厚生省告示第１号）に定める方法による。

②　別表１の 15 番の項目

「水質汚濁に係る環境基準について」（平成 21 年環境省告示第 79 号）に定める方法による。

③　別表１の 40 番の項目

「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成 21 年環境省告示第 78 号）に定める方法による。

④　別表１の 45 番の項目

ダイオキシン類対策特別措置法関係法令で定める方法（簡易測定は除く）による。

（２）周縁地下水測定

ア　測定試料、測定項目及び測定回数

別表２のとおり

イ　測定方法

①　別表２の１番から 43 番及び 51 番の項目

「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」（平成 10 年環境庁・厚生省告示第１号）に定める方法による。

②　別表２の 44 番から 49 番の項目

「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）に定める方法による。

③　別表２の 50 番の項目

ダイオキシン類対策特別措置法関係法令で定める方法（簡易測定は除く）による。

（３）水処理工程水測定

ア　測定試料、測定項目及び測定回数

別表３のとおり

イ　測定方法

「一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法」（平成 10 年環境庁・厚生省告示第１号）に定める方法による。

（４）受入廃棄物検査

ア　測定試料、測定項目及び測定回数

別表４のとおり

イ　測定方法

①　別表４の１番の項目

「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」（昭和 52 年環整 95 号）に定める方法による。

②　別表４の２番から７番の項目

「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」（昭和 48 年環境省告示第 13 号）に定める方法による。

③　別表４の８番の項目

「水銀廃棄物ガイドライン」（平成 29 年６月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に定める方法による。

（５）最終処分場発生ガス測定

ア　測定試料、測定項目及び測定回数

別表５のとおり

イ　測定方法

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和 52 年３月 14 日総理府・厚生省令第１号）に定める方法による。

（６）放射線等測定

ア　測定試料、測定項目及び測定回数

別表６のとおり

イ　測定方法

「廃棄物関係ガイドライン第５部放射能濃度等測定方法ガイドライン」（環境省平成 25 年３月第２版）に定める方法による。

５　ダイオキシン類測定について

ダイオキシン類の測定は、特定濃度（水又は土壌中のダイオキシン類）に関し、計量法第 107 条の登録を受けた者（受託者が当該登録を受けていない場合には当該登録を受けた者に委託することを含む）が実施するものとする。

６　その他留意事項

（１）受託者は、契約締結日から１週間以内に測定スケジュールを委託者に提出すること。なお、採水日は原則各月の１日から 15 日までの間とする（土日祝日及び月曜日など休日明けは除く）。

（２）測定項目のうち、第Ⅰ期・第Ⅱ期放流槽、Ⅰ・Ⅱ期浸出水、Ⅱ期汚水計量槽、Ⅱ期中和槽及びⅡ期活性炭吸着塔（中間）のＣＯＤについては、採水日から３日以内に測定を実施し、速報値をメール又はＦＡＸで報告すること。

（３）受託者は、別表７から別表９に示す測定項目について、測定結果が基準値を超過した場合は委託者に速やかに報告すること。また委託者は、基準値の変更があった場合は速やかに受託者に連絡すること。

（４）採水については、安全のため２人工以上で対応すること。

（５）仕様書に記載していない項目について疑義が生じた場合、また日程の変更が生じた場合は協議により取り決める。

（６）受託者は、業務の遂行にあたり、関係法令等を遵守すること。

（７）測定場所は特記仕様書のとおりとする。

別表1　放流水等測定

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">測　定　項　目</th><th colspan="7">測　定　回　数</th></tr>
<tr><th>①
Ⅰ期放流槽</th><th>②
Ⅰ期浸出水</th><th>③
Ⅰ期地下水集排水槽
放流水</th><th>④
Ⅱ期放流槽</th><th>⑤
Ⅱ期浸出水</th><th>⑥
Ⅱ期地下水集排水槽
放流水</th><th>⑦
防災調整池放流水</th></tr>
<tr><td>1</td><td>カドミウム及びその化合物</td><td rowspan="25">年2回</td><td rowspan="25">年2回</td><td rowspan="44">年1回</td><td rowspan="25">年2回</td><td rowspan="5">年2回</td><td rowspan="44">年1回</td><td rowspan="44">年1回</td></tr>
<tr><td>2</td><td>シアン化合物</td></tr>
<tr><td>3</td><td>有機燐化合物</td></tr>
<tr><td>4</td><td>鉛及びその化合物</td></tr>
<tr><td>5</td><td>六価クロム化合物</td></tr>
<tr><td>6</td><td>砒素及びその化合物</td><td>年4回</td></tr>
<tr><td>7</td><td>水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物</td><td rowspan="19">年2回</td></tr>
<tr><td>8</td><td>アルキル水銀化合物</td></tr>
<tr><td>9</td><td>PCB</td></tr>
<tr><td>10</td><td>トリクロロエチレン</td></tr>
<tr><td>11</td><td>テトラクロロエチレン</td></tr>
<tr><td>12</td><td>ジクロロメタン</td></tr>
<tr><td>13</td><td>四塩化炭素</td></tr>
<tr><td>14</td><td>1,2-ジクロロエタン</td></tr>
<tr><td>15</td><td>クロロエチレン</td></tr>
<tr><td>16</td><td>1,1-ジクロロエチレン</td></tr>
<tr><td>17</td><td>シス-1,2-ジクロロエチレン</td></tr>
<tr><td>18</td><td>1,1,1-トリクロロエタン</td></tr>
<tr><td>19</td><td>1,1,2-トリクロロエタン</td></tr>
<tr><td>20</td><td>1,3-ジクロロプロペン</td></tr>
<tr><td>21</td><td>チウラム</td></tr>
<tr><td>22</td><td>シマジン</td></tr>
<tr><td>23</td><td>チオベンカルブ</td></tr>
<tr><td>24</td><td>ベンゼン</td></tr>
<tr><td>25</td><td>セレン及びその化合物</td></tr>
<tr><td>26</td><td>pH</td><td rowspan="4">月1回</td><td rowspan="4">月1回</td><td rowspan="4">月1回</td><td rowspan="4">月1回</td></tr>
<tr><td>27</td><td>BOD</td></tr>
<tr><td>28</td><td>COD</td></tr>
<tr><td>29</td><td>SS</td></tr>
<tr><td>30</td><td>鉱油類含有量</td><td rowspan="14">年2回</td><td rowspan="14">年2回</td><td rowspan="7">年2回</td><td rowspan="14">年2回</td></tr>
<tr><td>31</td><td>動植物油脂類含有量</td></tr>
<tr><td>32</td><td>フェノール類含有量</td></tr>
<tr><td>33</td><td>銅含有量</td></tr>
<tr><td>34</td><td>亜鉛含有量</td></tr>
<tr><td>35</td><td>溶解性鉄含有量</td></tr>
<tr><td>36</td><td>溶解性マンガン含有量</td></tr>
<tr><td>37</td><td>クロム含有量</td></tr>
<tr><td>38</td><td>ほう素及びその化合物</td><td rowspan="2">年4回</td></tr>
<tr><td>39</td><td>ふっ素及びその化合物</td></tr>
<tr><td>40</td><td>1,4-ジオキサン</td><td rowspan="4">年2回</td></tr>
<tr><td>41</td><td>窒素含有量</td></tr>
<tr><td>42</td><td>燐含有量</td></tr>
<tr><td>43</td><td>アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物</td></tr>
<tr><td>44</td><td>大腸菌群数</td><td>月1回</td><td>月1回</td><td>月1回</td><td>月1回</td></tr>
<tr><td>45</td><td>ダイオキシン類</td><td>年1回</td><td>年1回</td><td>年1回</td><td>年1回</td></tr>
<tr><td>46</td><td>塩化物イオン</td><td rowspan="2">月1回</td><td rowspan="2">月1回</td><td rowspan="2">月1回</td><td rowspan="2">月1回</td><td rowspan="2">月1回</td><td rowspan="2">月1回</td><td rowspan="2">月1回</td></tr>
<tr><td>47</td><td>電気伝導率</td></tr>
</table>

※　年1回･･･7月実施、年2回･･･7、1月実施、年4回･･･4、7、10、1月実施

別表2　周縁地下水測定

測　定　項　目		測定回数	
		⑧ 周縁地下水 No.1井戸 （最下流井戸）	⑨ 周縁地下水 No.3井戸 （上流井戸）
1	カドミウム	年2回	年2回
2	全シアン		
3	有機燐		
4	鉛		
5	六価クロム		
6	砒素		
7	水銀及びアルキル水銀		
8	アルキル水銀		
9	PCB		
10	トリクロロエチレン		
11	テトラクロロエチレン		
12	ジクロロメタン		
13	四塩化炭素		
14	1,2-ジクロロエタン		
15	クロロエチレン		
16	1,1-ジクロロエチレン		
17	1,2-ジクロロエチレン		
18	1,1,1-トリクロロエタン		
19	1,1,2-トリクロロエタン		
20	1,3-ジクロロプロペン		
21	チウラム		
22	シマジン		
23	チオベンカルブ		
24	ベンゼン		
25	セレン		
26	pH	月1回	月1回
27	鉱油類	年2回	年2回
28	動植物油脂類		
29	フェノール類		
30	銅		
31	亜鉛		
32	溶解性鉄		
33	溶解性マンガン		
34	総窒素		
35	燐		
36	クロム		
37	ほう素		
38	ふっ素		
39	1,4-ジオキサン		
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		
41	蒸発残留物		
42	陰イオン界面活性剤		
43	大腸菌群数	月1回	月1回
44	一般細菌		
45	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
46	塩化物イオン		
47	有機物等 （過マンガン酸カリウム消費量）		
48	色度		
49	濁度		
50	ダイオキシン類	年1回	年1回
51	電気伝導率	月1回	月1回

※　年1回・・・7月実施、年2回・・・7、1月実施

別表3　水処理工程水測定

測　定　試　料		測定項目	測定回数
水処理施設	Ⅱ期汚水計量槽	COD	月1回
		カルシウムイオン	
	Ⅱ期アルカリ凝集沈殿槽	カルシウムイオン	
	Ⅱ期再ばっ気槽	SS	
	Ⅱ期中和槽	BOD	
		COD	
		SS	
	Ⅱ期活性炭吸着塔（中間）	COD	
	250人槽浄化槽	BOD	

別表4　受入廃棄物検査

<table>
<tr><th>測　定　試　料</th><th colspan="2">測定項目</th><th>測定方法</th><th>測定回数</th></tr>
<tr><td rowspan="8">受入廃棄物
・燃え殻
・ばいじん
・無機性汚泥
・鉱さい</td><td>1</td><td>熱灼減量</td><td>－</td><td rowspan="8">24検体/年
・試料採取は発注者が行うこと(採取日は不定)。
・検査項目は廃棄物種類により異なるため、発注者は検査項目を検査の都度、受注者に伝えること。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>水銀</td><td rowspan="6">溶出試験</td></tr>
<tr><td>3</td><td>カドミウム</td></tr>
<tr><td>4</td><td>鉛</td></tr>
<tr><td>5</td><td>六価クロム</td></tr>
<tr><td>6</td><td>砒素</td></tr>
<tr><td>7</td><td>1,4-ジオキサン</td></tr>
<tr><td>8</td><td>水銀</td><td>含有量試験</td></tr>
</table>

別表5　最終処分場発生ガス測定

測　定　試　料	測定項目	測定回数
①Ⅰ期処分場内部	メタン	2回/年
②Ⅱ期処分場A区画	硫化水素	
③Ⅱ期処分場B区画	一酸化炭素	
④Ⅱ期処分場C区画	二酸化炭素	

※7、1月実施

別表6　放射線等測定

測　定　試　料	測定項目	測定回数
敷地境界及び 処分場内部17箇所	空間線量率（高さ1m）	月1回
Ⅰ期水処理施設処理水 Ⅱ期水処理施設処理水 Ⅱ期浸出水 周縁地下水№1井戸（最下流井戸） 周縁地下水№3井戸（上流井戸）	核種測定(Bq/L) (I131,Cs134+Cs137)	
Ⅱ期水処理施設脱水汚泥	核種測定(Bq/kg) (I131,Cs134+Cs137)	

別表7　測定項目の基準値①

Ⅰ期放流槽及びⅡ期放流槽

	項目	単位	基準値(自主基準)
1	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.01 以下
2	シアン化合物	mg/L	0.1 以下
3	有機燐化合物	mg/L	0.1 以下
4	鉛及びその化合物	mg/L	0.01 以下
5	六価クロム化合物	mg/L	0.05 以下
6	砒素及びその化合物	mg/L	0.01 以下
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 以下
8	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと
9	PCB	mg/L	0.0003 以下
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.03 以下
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
12	ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下
13	四塩化炭素	mg/L	0.002 以下
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004 以下
15	クロロエチレン	mg/L	-
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
17	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3 以下
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006 以下
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002 以下
21	チウラム	mg/L	0.006 以下
22	シマジン	mg/L	0.003 以下
23	チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下
24	ベンゼン	mg/L	0.01 以下
25	セレン及びその化合物	mg/L	0.01 以下
26	pH	-	6.2 ～ 8.2
27	BOD	mg/L	20 以下
28	COD	mg/L	20 以下
29	SS	mg/L	7 以下
30	鉱油類含有量	mg/L	2 以下
31	動植物油脂類含有量	mg/L	10 以下
32	フェノール類含有量	mg/L	2 以下
33	銅含有量	mg/L	2 以下
34	亜鉛含有量	mg/L	1 以下
35	溶解性鉄含有量	mg/L	7 以下
36	溶解性マンガン含有量	mg/L	7 以下
37	クロム含有量	mg/L	1 以下
38	ほう素及びその化合物	mg/L	5 以下
39	ふっ素及びその化合物	mg/L	1 以下
40	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下
41	窒素含有量	mg/L	日平均40 以下
42	燐含有量	mg/L	日平均5 以下
43	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	20 以下
44	大腸菌群数	個/cm^3	1600 以下
45	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1 以下
46	塩化物イオン	mg/L	-
47	電気伝導率	mS/m	-

防災調整池放流水

	項目	単位	基準値(排水基準)
1	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03 以下
2	シアン化合物	mg/L	1 以下
3	有機燐化合物	mg/L	1 以下
4	鉛及びその化合物	mg/L	0.1 以下
5	六価クロム化合物	mg/L	0.5 以下
6	砒素及びその化合物	mg/L	0.1 以下
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005 以下
8	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと
9	PCB	mg/L	0.003 以下
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
12	ジクロロメタン	mg/L	0.2 以下
13	四塩化炭素	mg/L	0.02 以下
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04 以下
15	クロロエチレン	mg/L	-
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1 以下
17	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4 以下
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3 以下
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06 以下
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02 以下
21	チウラム	mg/L	0.06 以下
22	シマジン	mg/L	0.03 以下
23	チオベンカルブ	mg/L	0.2 以下
24	ベンゼン	mg/L	0.1 以下
25	セレン及びその化合物	mg/L	0.1 以下
26	pH	-	5.8～8.6
27	BOD	mg/L	160 以下
28	COD	mg/L	160 以下
29	SS	mg/L	200 以下
30	鉱油類含有量	mg/L	5 以下
31	動植物油脂類含有量	mg/L	30 以下
32	フェノール類含有量	mg/L	5 以下
33	銅含有量	mg/L	3 以下
34	亜鉛含有量	mg/L	2 以下
35	溶解性鉄含有量	mg/L	10 以下
36	溶解性マンガン含有量	mg/L	10 以下
37	クロム含有量	mg/L	2 以下
38	ほう素及びその化合物	mg/L	10 以下
39	ふっ素及びその化合物	mg/L	8 以下
40	1,4-ジオキサン	mg/L	0.5 以下
41	窒素含有量	mg/L	120 以下
42	燐含有量	mg/L	16 以下
43	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	100 以下
44	大腸菌群数	個/cm^3	3000 以下
45	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1 以下
46	塩化物イオン	mg/L	-
47	電気伝導率	mS/m	-

別表8　測定項目の基準値②

地下水集排水槽放流水（Ⅰ・Ⅱ期）

項目		単位	基準値（地下水の水質汚濁に係る環境基準他）
1	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 以下
2	シアン化合物	mg/L	検出されないこと
3	有機燐化合物	mg/L	－
4	鉛及びその化合物	mg/L	0.01 以下
5	六価クロム化合物	mg/L	0.02 以下
6	砒素及びその化合物	mg/L	0.01 以下
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 以下
8	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと
9	PCB	mg/L	検出されないこと
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
12	ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下
13	四塩化炭素	mg/L	0.002 以下
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004 以下
15	クロロエチレン	mg/L	0.002 以下
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
17	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1 以下
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006 以下
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002 以下
21	チウラム	mg/L	0.006 以下
22	シマジン	mg/L	0.003 以下
23	チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下
24	ベンゼン	mg/L	0.01 以下
25	セレン及びその化合物	mg/L	0.01 以下
26	pH	－	－
27	BOD	mg/L	－
28	COD	mg/L	－
29	SS	mg/L	－
30	鉱油類含有量	mg/L	－
31	動植物油脂類含有量	mg/L	－
32	フェノール類含有量	mg/L	－
33	銅含有量	mg/L	－
34	亜鉛含有量	mg/L	－
35	溶解性鉄含有量	mg/L	－
36	溶解性マンガン含有量	mg/L	－
37	クロム含有量	mg/L	－
38	ほう素及びその化合物	mg/L	1 以下
39	ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8 以下
40	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下
41	窒素含有量	mg/L	10 以下
42	燐含有量	mg/L	－
43	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	－
44	大腸菌群数	個/mL	－
45	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1pg-TEQ / L以下(年間平均値)
46	塩化物イオン	mg/L	－
47	電気伝導率	mS/m	－

周縁地下水（No.1・No.3）

項目		単位	基準値（自主基準）
1	カドミウム	mg/L	0.003 以下
2	全シアン	mg/L	検出されないこと
3	有機燐	mg/L	－
4	鉛	mg/L	0.01 以下
5	六価クロム	mg/L	0.05 以下
6	砒素	mg/L	0.01 以下
7	水銀及びアルキル水銀	mg/L	0.0005 以下
8	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと
9	PCB	mg/L	検出されないこと
10	トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
11	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下
12	ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下
13	四塩化炭素	mg/L	0.002 以下
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004 以下
15	クロロエチレン	mg/L	0.002 以下
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1 以下
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1 以下
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006 以下
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002 以下
21	チウラム	mg/L	0.006 以下
22	シマジン	mg/L	0.003 以下
23	チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下
24	ベンゼン	mg/L	0.01 以下
25	セレン	mg/L	0.01 以下
26	pH	－	－
27	鉱油類	mg/L	－
28	動植物油脂類	mg/L	－
29	フェノール類	mg/L	－
30	銅	mg/L	－
31	亜鉛	mg/L	－
32	溶解性鉄	mg/L	－
33	溶解性マンガン	mg/L	－
34	総窒素	mg/L	－
35	燐	mg/L	－
36	クロム	mg/L	－
37	ほう素	mg/L	－
38	ふっ素	mg/L	－
39	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	－
41	蒸発残留物	mg/L	－
42	陰イオン界面活性剤	mg/L	－
43	大腸菌群数	個/mL	－
44	一般細菌	個/mL	－
45	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	－
46	塩化物イオン	mg/L	－
47	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	mg/L	－
48	色度	度	－
49	濁度	度	－
50	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1pg-TEQ / L以下(年間平均値)
51	電気伝導率	mS/m	50 以下

別表9　測定項目の基準値③

受入廃棄物				
測定項目		単位	基準値(受入基準)	備考
1	熱灼減量	%	15 以下	
2	水銀	mg/L	0.005 以下	溶出試験
3	カドミウム	mg/L	0.09 以下	〃
4	鉛	mg/L	0.3 以下	〃
5	六価クロム	mg/L	1.5 以下	〃
6	ひ素	mg/L	0.3 以下	〃
7	1,4-ジオキサン	mg/L	0.5 以下	〃
8	水銀	mg/kg	15 以下	含有量試験

特 記 仕 様 書

別紙１　採水箇所

別紙２　採水箇所（Ⅰ期水処理施設）

別紙３　採水箇所（Ⅱ期水処理施設）

別紙４　空間線量測定位置（敷地境界）

別紙５　空間線量測定位置（処分場内）

別紙６　処分場発生ガス測定箇所①

別紙７　処分場発生ガス測定箇所②

別紙１

採水箇所

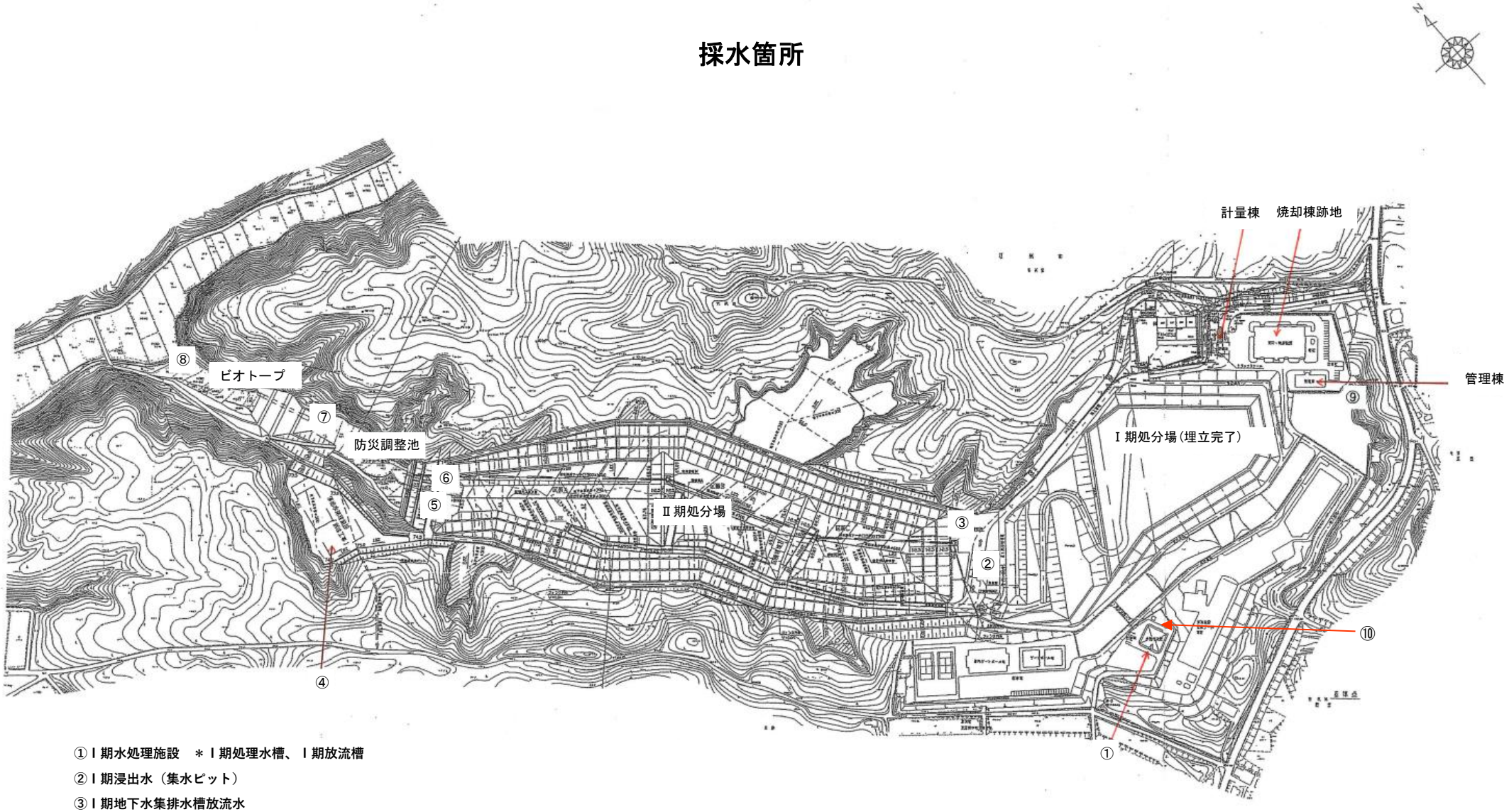

①Ⅰ期水処理施設　＊Ⅰ期処理水槽、Ⅰ期放流槽

②Ⅰ期浸出水（集水ピット）

③Ⅰ期地下水集排水槽放流水

④Ⅱ期水処理施設　＊Ⅱ期汚水計量槽、Ⅱ期アルカリ凝集沈殿槽、Ⅱ期再ばっ気槽、Ⅱ期中和槽、Ⅱ期活性炭吸着塔（中間）、Ⅱ期処理水槽、Ⅱ期放流槽

⑤Ⅱ期浸出水（集水ピット）

⑥Ⅱ期地下水集排水槽放流水

⑦防災調整池放流水

⑧周縁地下水Ｎｏ．１井戸（最下流井戸）

⑨周縁地下水Ｎｏ．３井戸（上流井戸）

⑩２５０人槽浄化槽

別紙2

採水箇所（Ⅰ期水処理施設）

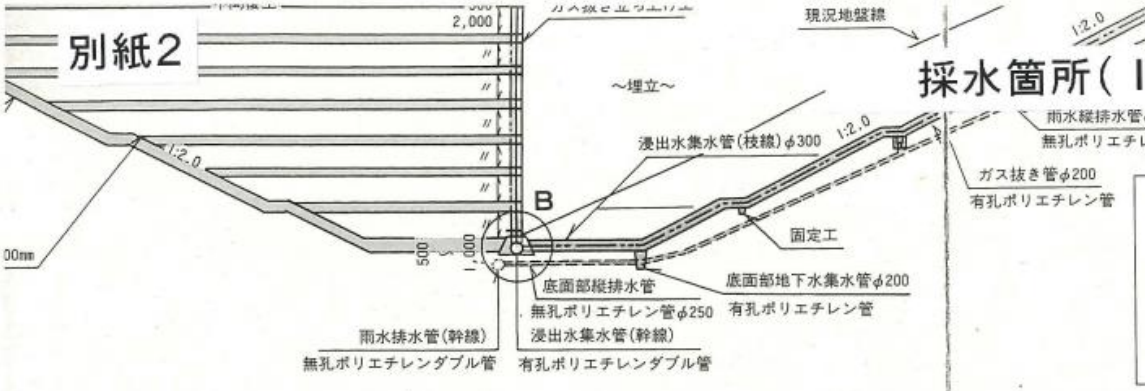

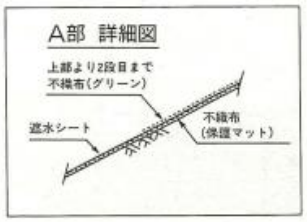

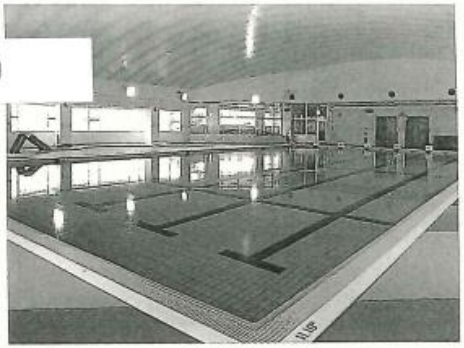
温水プール

テニスコートと屋内ゲート

埋立地浸出水処理フロー

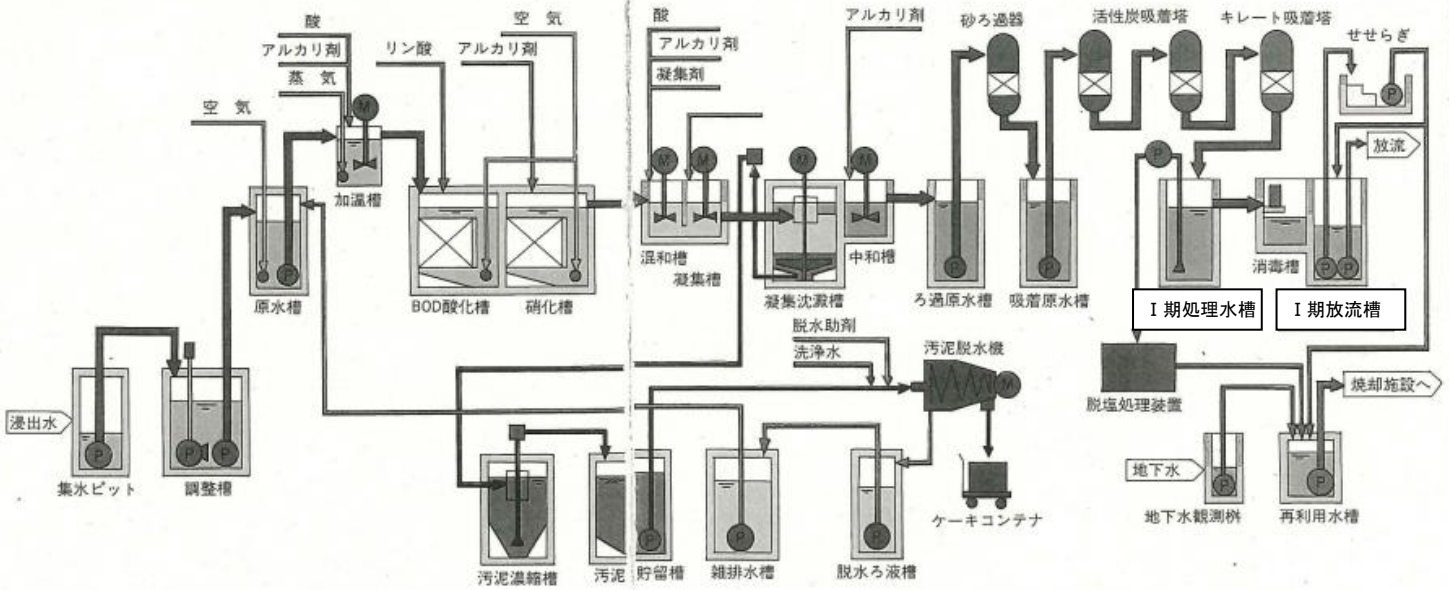

水処理施設

制御監視設備

脱塩装置

別紙３

採水箇所（Ⅱ期水処理施設）

Iwate clean center

水処理施設

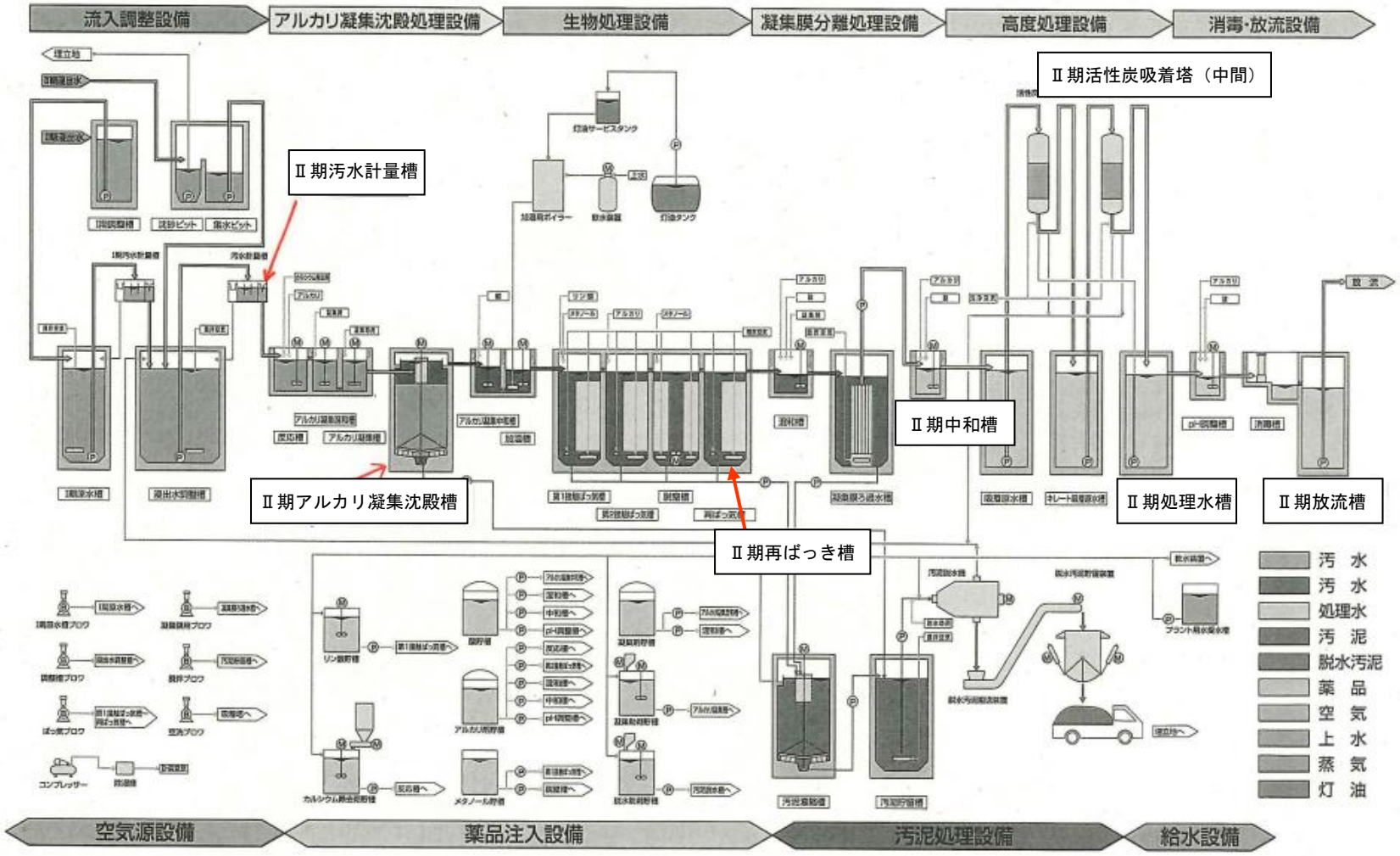

別紙4

いわてクリーンセンター 空間線量測定位置（敷地境界）

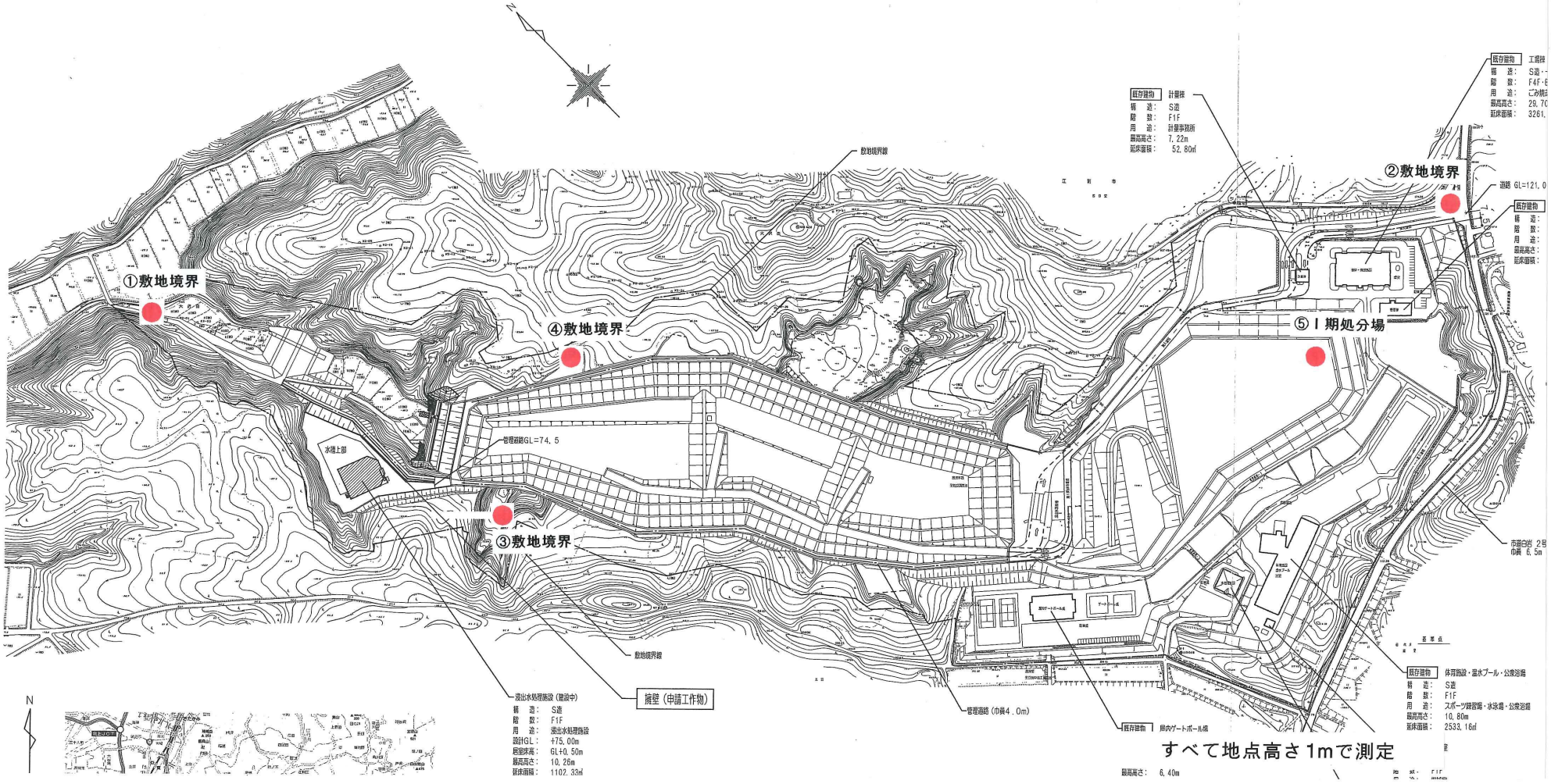

別紙5

いわてクリーンセンター 空間線量測定位置（処分場内）

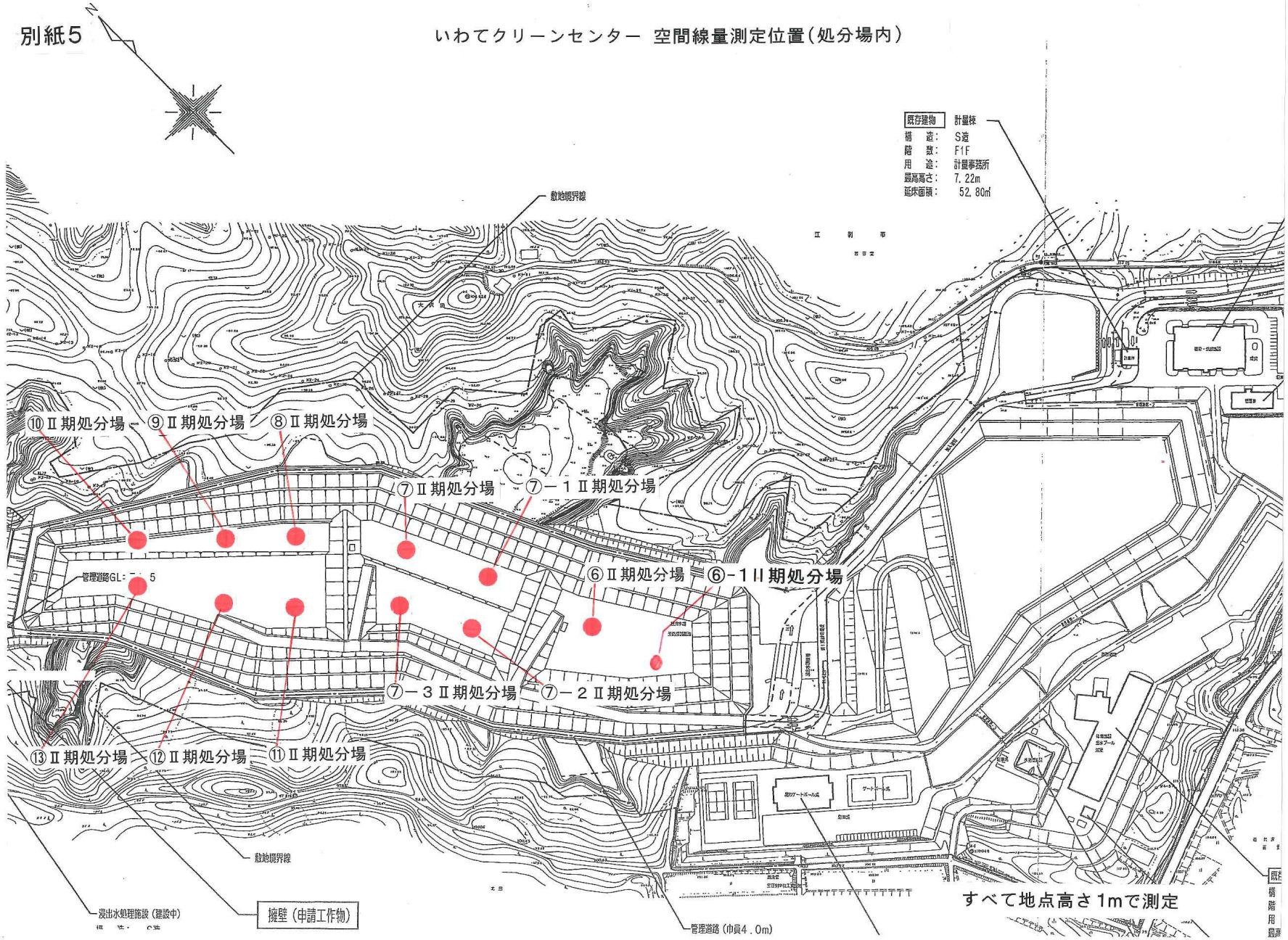

別紙6

処分場発生ガス測定箇所①

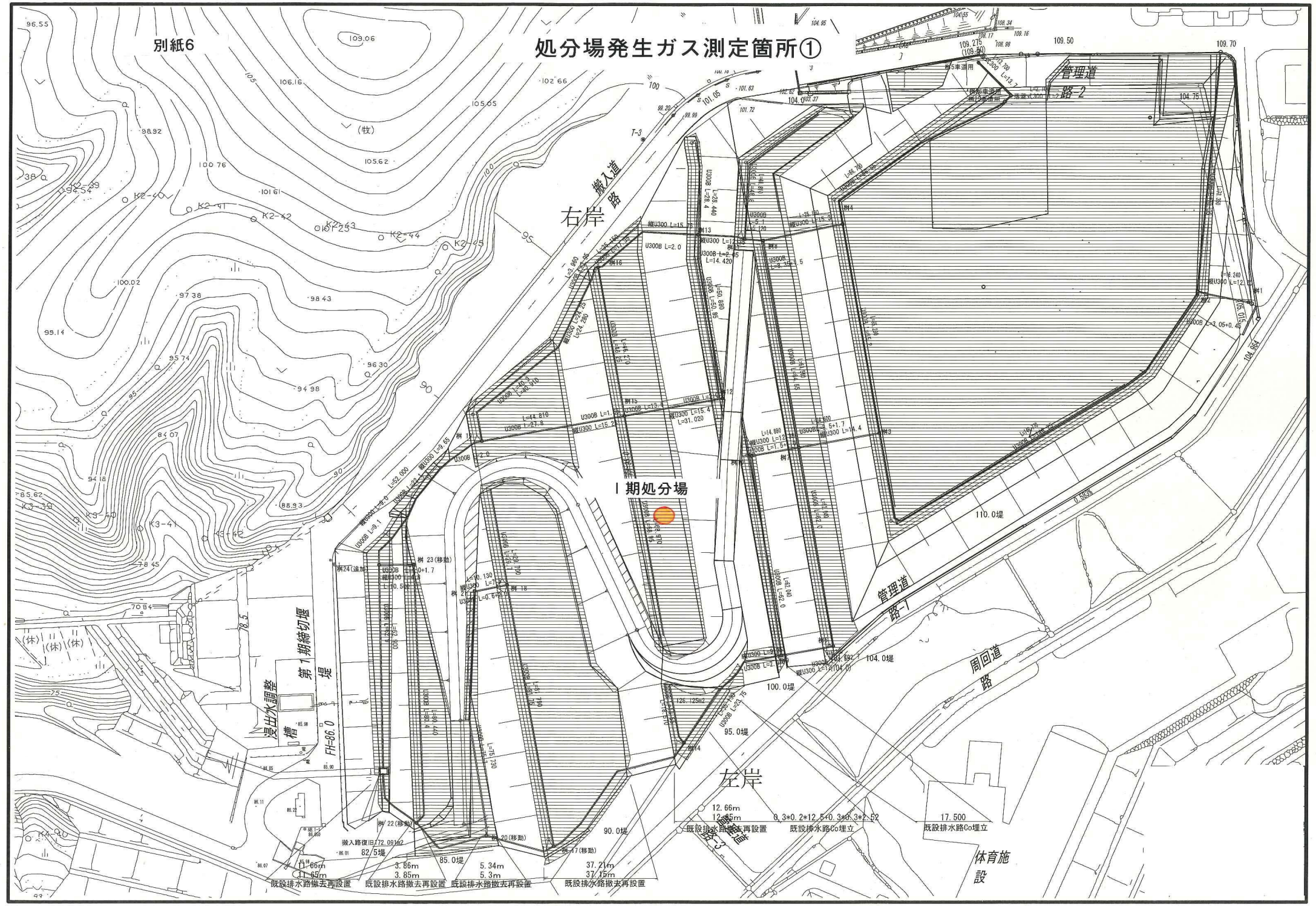

別紙7

処分場発生ガス測定箇所②

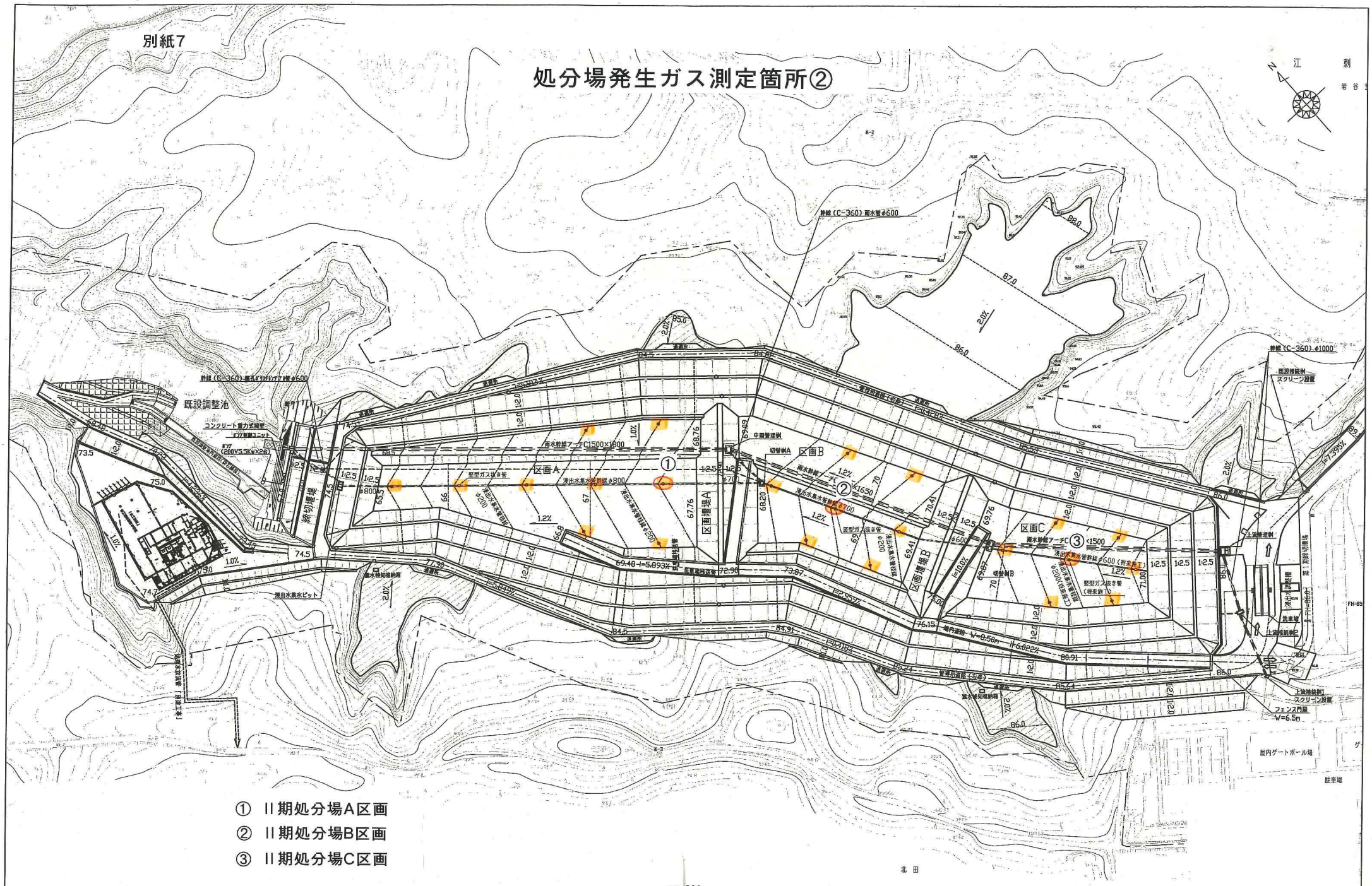

① Ⅱ期処分場A区画

② Ⅱ期処分場B区画

③ Ⅱ期処分場C区画

1:2,000

0 10 20 30 40 50 100 200m